

実質公債費比率は30・2%

4つの指標で判断

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、財政健全化についての4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比

率）の公表が義務付けられています。

この4指標のうち、1つでも国が定めた基準を超えた自治体は、「財政再生団体」または「財政健全化団体」となります。

日野町は、実質公債費比率

日野町の財政4指標の数値（平成20年度決算）

	財政再生基準	早期健全化基準	日野町の数値
実質公債費比率	35%以上	25%以上	30.2%
実質赤字比率	20%以上	15%以上	-
連結実質赤字比率	40%以上	20%以上	-
将来負担比率		350%以上	196.3%

実質公債費比率 = 借金返済額の大きさを指標化したもの

実質赤字比率 = 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの（黒字決算の場合は生じません）

連結実質赤字比率 = 一般会計のほか、公営企業会計（公共下水道、簡易水道）やその他の特別会計など、全ての会計の赤字・黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化したもの（黒字決算の場合は生じません）

実質公債費比率 = 町の借金や、将来払う可能性がある負担の現在残高を指標化したもの

（平成18・19・20年度決算の3年平均）が30・2%となり、国の早期健全化基準の25%を超えているため、「財政健全化団体」となりました。財政健全化団体になると、個別外部監査を受けることや、財政健全化計画の作成・提出が義務付けられますが、特に国の管理下に置かれることはありません。

なぜ実質公債費比率が高いのか

一つ目の要因は、鳥取県西部地震です。地震の際に住宅支援や公共施設の災害復旧などに借金をしたため、公債費の残高が多いことが原因しています。

二つ目は、道路や水道・下水道など、過去に多くの公共事業を行ったためです。平成18年をピークに毎年返済償還額は減少していますが、やはり公債費の残高が多いことに変わりありません。

三つ目は標準財政規模が低いことです。

標準財政規模は、簡単に言うと人口や面積、そのほかさまざまな要素から数値化されるものです。日野町の場合、同じ規模の町村に比べてこの

平成20年度末の公債費（借金）残高（単位：千円）

一般会計	4,338,823
簡易水道特別会計	969,512
公共下水道事業特別会計	1,030,579
農業集落排水事業特別会計	582,288
計	6,921,202

数値が低いにもかかわらず、実際にはそれ以上の借金をしているからです。実質公債費比率の算定にこの標準財政規模が用いられることも、比率を高くしていることの要因のひとつにあげられます。

今後の見通しは

幸い日野町は公債費（特別会計を含む）の償還のピークが過ぎ、今後は実質公債費比率も年々下がる見込みで、平成24・25年度ごろには、国の早期健全化基準である25%を下回る見込みです。

ただし、標準財政規模に含まれる地方交付税が、推計以上に引き下げられれば早期健全化基準を下回る年度も遅くなります。

報道では、よく、国に対して地方交付税をこれ以上引き下げないよう、都道府県知事や各市町村の首長が要請したと取り上げられますが、これは、過疎・高齢化が進んでいる地域ほど税収入などの自主財源が少ないため地方交付税に頼らざるを得ず、引き下げられれば行政運営が行き詰るだけでなく、財政指標にも影響してくるからです。